



事務連絡
令和元年5月23日

各都道府県自殺対策主管課（室）御中
各都道府県・政令指定都市地域自殺対策推進センター 御中

厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室
自殺総合対策推進センター

地域自殺対策計画の進捗確認について（「自殺対策計画進捗確認シート」の活用）

平素より、自殺対策の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

自殺対策については、自殺総合対策大綱を踏まえ、各自治体において地域自殺対策計画（以下「計画」という。）を策定することとされていますが、計画に基づく対策が効果を上げていくためには、その取組状況を評価して事業の見直し等を行う PDCA サイクルによる施策の推進が重要です。

また、その際に、関連事業を担当する多様な部局に PDCA サイクルに主体的に参画してもらうことで、「自殺対策の一躍を担っている」との意識を持ち続けてもらい、全庁一体となった「生きることへの包括的な支援」としての自殺対策を継続していくことが望まれます。

過日開催した「平成 30 年度全国自殺対策主管課長会議」（平成 31 年 2 月 18 日）において「自殺対策計画進捗確認シート」（以下「確認シート」という。）をお示しましたが、今回改めて電子媒体にて送付しますので、各都道府県自殺対策主管課（室）におかれましては、計画の進捗管理のために必要な情報の整理や、関係者と進捗状況を共有するためのツールとして、ご活用いただきますようお願いいたします。計画の進捗状況は、庁内の自殺対策推進本部や地域ネットワークの会議の場で報告・議論するなど、広く共有することが望まれますので、その際にも確認シートを是非ご活用ください。

なお、確認シートは、既に自治体において独自に活用しているものがあれば、そのまま活用いただいても結構ですが、PDCA サイクルによる取組であることを踏まえ、計画達成の進捗管理と課題は整理いただくようお願いいたします。

地域自殺対策推進センターにおかれましては、管内市町村が作成する確認シート等（独自様式のものも含む）の提出を受けた上で、的確な進捗管理・検証・改善に向けて必要な助言等を行っていただきますようお願いいたします。

「市町村自殺対策計画策定に係る支援の手引き（地域自殺対策推進センター用）」のQ&A集に、確認シートに関する内容を追加しましたので、抜粋を添付いたします。併せてご確認ください。

<連絡先>

- 厚生労働省社会・援護局総務課
自殺対策推進室 地域支援係
電話：03-3595-2092
- 自殺総合対策推進センター
電話：042-341-2712（内線 6325）
メール：jssc@ncnp.go.jp